

平成31年第2回 沼津市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成31年2月5日(火)  
午後3時00分～午後4時30分、午後4時40分～午後5時35分
- 2 場 所 沼津市役所 8階 801会議室
- 3 日 程
  - (1) 開会
  - (2) 会議録署名人の指名(川口委員 重光委員)
  - (3) 教育長報告
  - (4) 議案  
議第2号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について
  - (5) 報告
    - 1) 平成31年度沼津市教育委員会事務局組織の改正について
  - (6) 議案  
議第3号 沼津市立小中学校通学区域審議会への諮問について
  - (7) 協議  
協議第2号 平成30年度一般会計補正予算(第6回)について  
協議第3号 平成31年度一般会計予算について  
協議第4号 指定管理者の指定について(沼津市若山牧水記念館)  
協議第5号 指定管理者の指定について(沼津市庄司美術館)  
協議第6号 指定管理者の指定について(沼津市宮香陵駐車場)
  - (8) 報告
    - 2) 平成30年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について
  - (9) その他
    - 1) 平成31年度版沼津市立小中学校危機管理マニュアルについて
- 4 出席者等  
教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 川口浩史、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、  
委員 重光純、教育次長 芹澤一男、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、  
学校教育課長補佐 山田弘樹、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 佐藤高志、  
教職員研修センター所長 川口郁代、教職員研修センター指導主事 三宅くるみ、  
市立沼津高等学校事務長 大川郁夫、子育て支援課長 山本貴史、図書館事務長 山本晴望、  
スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 山岡慶博、  
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 高橋義久、  
学校教育課副参事兼青少年教育センター所長 糸川祐一、  
文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 原将史、  
調整担当教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 加納真、  
教育企画課主任 飯田彩美、教育企画課主任 長剣吾、教育企画課事務員 松井沙弥香

## 5 会議内容

### (1) 開会

服部教育長が、午後3時00分開会を宣言する。

服部教育長より、本日の会議は公開とするが、議第3号の案件及び報告事項2は決定前の事項であるため、協議事項の案件は2月沼津市議会定例会に関する事項であるため、非公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、公開案件から先に会議を進めることとする。

傍聴人 0人

### (2) 会議録署名人の指名

服部教育長より、会議録署名人に川口委員、重光委員を指名する。

### (3) 教育長報告

服部教育長

まず、1月31日の総合教育会議について、私の体調不良のために出席できなかったことを教育委員の皆様、事務局職員にお詫び申し上げます。事務局の会議記録メモなどを確認したが、大変重要な会議であり、頼重市長初の第1回となる会議を開催できたこと、この意義は大変大きいと考えている。総合教育会議の内容、特に学校規模・学校配置の適正化について、大変重要な課題であるので、今後も十分な協議を行っていきたい。

その他の教育長報告であるが、本日多くの案件があるため、別の形で報告する。

また、12月19日に土屋委員が出席した静岡県市町教育委員会研修会について、ご報告いただきたい。当日資料はお手元に準備しているので、確認いただきたい。

土屋委員

第一部は、このスライド資料に沿った説明であったので、これに目を通していただければよいと思う。第二部の講演は、酒井勇介さんの家庭教育についての話であって、子育て中の委員が聞くに有益だと思った。家庭において実践した子育ての経験から大事なことを話したいということで、家庭教育において一番大事なことは子どもの変化に早く気付くことだと、毎日学校から帰宅したら目を見て顔を見てほしいということだった。勉強することも必要だが、学力を伸ばすのは環境と習慣であると、習慣がとても大事であると話していた。また、学校・家庭・地域のバランスが崩れつつあるので、基礎学力やしつけをしっかりとつけさせるよう家庭でよく見守ってほしいということ、小学生の間は勉強させる場所はリビングがよいと、親も一緒に学習する姿勢や態度などを見てあげる、そして落ち着く場所にしてあげたい、ということも話していた。またこの方の話を聞く機会があったらいい。家庭学習など保護者の参考になるのではと思う。第三部はグループごとの座談会であった。今沼津では学校の適正規模・適正配置について課題となっている。それについて、ある市では小中一貫学校が3校出来たが、それには地域の方とよく話をし、特に未就学児保護者からの意見を聞くと多くの子どもと学ばせたいという声が多くあり、その結果を受けて統合を進めてきたということだった。また、高校が1校しかない町では、高校を卒業すると町を出てしまうと戻ってくる人が少ない。そこで町役場で、高校生を対象に職業体験を行ってみた。そうすると町のことを知って、少しでも戻ってきていただける要素にならないかと進めているという話があった。以上である。

<議 案>

服部教育長 日程（４）議案に入る。

議第２号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について  
（学校教育課長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
土屋委員 事務職員の人数や、ここで共同事務を行う以外のときにはどのようにしているのかということについて教えてほしい。  
学校教育課長 市内42校あるが、事務職員が兼務している学校が3校ある。共同学校事務室を設けることによって2校に加配職員が充てられるので全部で41人になる。これを2つに割り、20人前後にして市内2か所で共同学校事務を行う。平時は自分の学校でその事務を行って、週に1回集まった時にはグループごと給与事務などを分担して、平準化して作業をしていくということになる。  
服部教育長 結果、それぞれの事務室の仕事の負担が軽くなる。  
川口委員 教員は時間外勤務が多く大変と聞くが、事務職員はどうか。  
学校教育課長 時間外勤務はそう多くはないが、小規模学校では教員が10人いないようなところもあるが、30～40人いるような大規模校もある。事務職員の仕事量に差があるということで、それを平準化したいということである。  
土屋委員 先程報告した研修会の中でも、教員の多忙化解消に向けての資料があったがその取組の一環ということか。  
学校教育課長 そのとおりである。  
服部教育長 議第2号沼津市立小中学校管理規則の一部改正について、原案のとおり可決するということでしょうか。  
各委員 異議なし。  
服部教育長 異議なしと認める。  
議第2号について原案どおり可決することに決する。

<報 告>

服部教育長 それでは、日程（５）報告に入る。

1) 平成31年度沼津市教育委員会事務局組織の改正について  
（教育次長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
三好委員 勤労青少年ホームの事業について、最近の状況はいかがか。ホームがなくなって、機能を別に移して講座などを行う企画などはあるのか。  
生涯学習課長 近年の状況については、年々利用者は減少している。以前は若者の出会いの場でもあったが、そういう状況も少なくなっている。青年教育の必要性は今後もあると考え、継続して教養講座を行う予定である。それに対しては民間のノウハウを活かすなど工夫をしていきたい。

服部教育長 今の内容については他に移って内容が変わっていくということである。  
ほかにならなければ、本件は報告を受けたということでご了承願う。

---

議第3号及び報告事項2については決定前の事項であるため、協議事項については2月沼津市議会提出案件であるため、当日非公開としたが、時間の経過により情報が公表され非公開とする理由がなくなったため、また2月市議会定例会での審議が終了したため、公開する。

<議案>

服部教育長 日程(6)議案について。

議第3号 沼津市立小中学校通学区域審議会への諮問について  
(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
中学校念願の通級指導教室が可能となる見通しとなっている。

土屋委員 初めて中学校で通級指導教室ができるということであるが、初年度は何名くらいを予定しているのか。

学校教育課長 現在市内で通級指導教室に通う児童等に意向を尋ねたところ、25人の希望があった。これは県の基準に到達している。

服部教育長 中学生が別の中学に通うことに抵抗があるのではと心配される声もあったが、それはいかがか。

学校教育課長 小学校は私服なので他の小学校に行ってもあまり目立たないが、中学校は違う制服の生徒が別の中学の敷地に入るといって抵抗があると言われていた。しかし、アンケート調査をしていると年々その抵抗は薄くなっていると感じている。そういった抵抗感よりも、中学校になっても通級指導教室に通いたいという要望のほうが強くなってきたと感じる。

土屋委員 週1回通級指導教室に通うとき、送迎は保護者が行うということか。

学校教育課長 そのとおりである。その中学校に通う生徒であれば1時間通級指導教室に通うため抜ければよいが、別の学校から通う場合は必ず保護者の送迎で、前後1時間くらいは送迎の時間に要してしまう。

服部教育長 そのほか、いかがか。それではご意見も尽きたようなのでお諮りする。  
議第3号 原案どおり沼津市立小中学校通学区域審議会に諮問することによるしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。  
議第3号について原案どおり諮問することに決する。

<協 議>

服部教育長           それでは、日程（7）協議に入る。

協議第2号 平成30年度沼津市一般会計補正予算（第6回）について  
（教育次長 資料に基づき説明）

服部教育長           説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
三好委員            学校の空調についてだが、設計は終わっているのか。今年の何月からか工事が始まると思うが、進捗についていかがか。  
学校管理課長        設計だが完了していない。以前に説明したとおり、設計業者に委託をしているが、2月の中旬ごろの完成としている。それをもとに、入札の設計書を職員が作り、その後に入札となる。入札は、発注の公告をしてからある程度期間が必要であるので、目標としては3月中の契約を目指している。発注の仕方については、総務課が決めていくので確定していない。学校によっては規模やクラス数が違うので、すぐできる学校もあれば時間がかかる学校もありそれについては落札した業者と詳細に打ち合わせをしていきたい。学校のほうも土日や夏休みだけではなく、平日の夜や工事のできる時間を融通してもらって、できる限り早く設置していきたい。  
三好委員            空調整備については、小中学校併せて、以前は10億くらいと聞いた記憶があるが・・・。  
学校管理課長        13億かと。  
三好委員            そうすると、8億で小学校が設計から施工まで賄えるということか。  
学校管理課長        そのとおりである。小学校のうち静浦小中一貫学校は中学校と一体で、戸田小中は今年の夏に小学生が中学校に一時行くので小学校分と中学校分のエアコンが設置される。  
服部教育長           ほかにご意見等はいかがか。  
                      ご意見も尽きたようなので、協議第2号については、原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することによろしいか。  
各委員              異議なし。  
服部教育長           ないようなので、本件は原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第3号 平成31年度沼津市一般会計予算について  
（教育次長 資料に基づき説明）

服部教育長           教育委員会全体の予算の概要について、説明が終了した。  
                      ここまですご質問、ご意見等はいかがか。  
三好委員            洋式トイレについて、整備の進捗は。  
学校管理課長        今回の予算で該当となるのは、門池小の既存校舎である。新しい校舎ができた後、2年ずつ計4年で長寿命化改修を行う中でトイレの改修を行うと考えていたが、門池小は、旧校舎の解体、放課後児童クラブの建設など、工事が

長く続いていて、学校からも落ち着いた環境で学習させたいという要望もあった。このため、長寿命化改修を先送りにして、まずはトイレの改修のみ先行することとした。

三好委員 門池小以外の学校は、洋式化50%を達成しているのか。  
 学校管理課長 そのとおりである。  
 三好委員 あとの50%は。  
 学校管理課長 あとの50%をどうしていくかは今後検討していく。まずはエアコンの設置が最優先である。

三好委員 イングリッシュデビュー事業について、好評だと思うので、もっと拡大して回数を増やすなどできないか。  
 生涯学習課長 この事業は、予算を増額している。これまでのふれあい英語教室に加えて、イングリッシュコミュニケーション事業として、これまでの年齢層には収まらなかった年齢を対象とした親子で英語に触れあえるような事業を、英語子育てサークルの協力を得て行うことを考えている。

川口委員 イングリッシュアドベンチャー事業はどうか。  
 生涯学習課長 イングリッシュアドベンチャー事業は、今年度まで学校教育課にて所管し、小学校5・6年生を対象に行っていた。来年度からは生涯学習課で行い、0歳から小学校まで一貫した英語教育に触れあえる環境を担当する。

三好委員 文化センターの改修について、トイレが和式のままである。他の市からも来場者がある中で、あれでよいのだろうか。  
 文化振興課長 全てが和式というわけではなかったと思う。  
 三好委員 多くの人が寄る施設であるので、たしかに施設は古いが、早めに全て洋式にしていってほしいと思う。

重光委員 今小中学校に空き教室があると思うが、エアコンを設置する予定の教室は、現在使用が予定されている教室であるか。  
 学校管理課長 設置するのは、普通教室で使用している教室である。  
 服部教育長 ここからは、配布している「平成31年度歳出予算（案）の概要資料」に基づき、各課の新規事業、主要事業については、各課長から説明を行う。座席順に学校教育課長から説明し、最後にご質問、ご意見等を伺うこととするがよろしいか。

各委員 異議なし。  
 服部教育長 学校教育課から説明をする。  
 （各課長 資料に基づき説明）  
 学校教育課長→教育企画課長→学校管理課長→教職員研修センター所長→市立高事務長→子育て支援課長→（休憩）→図書館事務長→スポーツ振興課長→青少年教育センター所長→生涯学習課長→文化振興課長

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
 重光委員 部活動指導員の配置について、市内で2校に2人配置の予定とあるがどこに配置する予定か。  
 学校教育課長 国・県の補助を受けて行う事業である。その補助金の額から、2人程度とい

うことで、初めて導入するため、試行的に進める予定である。どの学校かということについては、いくつか希望する学校があり、補助が決定してから具体的に決定していく予定である。

重光委員  
学校教育課長  
部活動指導員がいれば、顧問は部活動に立ち会わなくてよいということか。外部指導者という方がいるが、それはあくまで補助であるため、顧問がいなければ部活動はできない。部活動指導員は、単独で指導も引率もできるということになっている。

川口委員  
学校教育課長  
部活動指導員は、これから決めるということか。希望する学校が2校以上あるので今後決めていきたい。

川口委員  
学校教育課長  
どのような方を雇用する計画であるか。非常勤職員であるが、単独で指導を任せるとなると、生徒指導が適切にできないとならない。中学校における不適切な指導は部活動で起こることが一番多い。退職された教員で試行したい。学校もそういう方を推薦している。

土屋委員  
学校管理課長  
学校管理課の業務に、就学援助がある。生活保護などに関係する仕事であるので、教育委員会ではなく、ほかの部署にやっていただくということはないのか。学校管理課は、学校の修理とか、全部の生徒に影響するような業務が多いのではと思っていた。

重光委員  
学校管理課長  
ずっと学校管理課の業務として置かれてきた。福祉の部署と必要に応じて情報を交換しながら、漏れのないよう、認定から支給まで行っている。

重光委員  
学校管理課長  
学校の水道光熱費はどこで予算立てされているのか。その費目は。学校管理課にて予算を計上している。小学校管理費、中学校管理費の物件費の中の需用費である。

重光委員  
学校管理課長  
小中学校のエアコン導入によって、電気代が上がることを見込んでいるのか。電気代は、9月と1・2月分を計上している。

三好委員  
生涯学習課長  
青年教養講座の業務委託は、どういうことをやってもらうかということを決めているのか。

三好委員  
生涯学習課長  
15種類以上で、詳細はプロポーザルでの提案を受けることを考えている。青少年教育推進事業で、こいのぼりフェスティバル、子どもの遊び王国、砂の造形大会について、沼子連の継続がどうなのだろうか。第五校区の子ども会が沼子連から外れると聞いた。そういうところが増えている。参加者も少なくなっている。規模はそのまま継続していく予定で予算化しているのか。

三好委員  
生涯学習課長  
沼子連の参加団体は年々減少傾向にある。この3大イベント、こいのぼりフェスティバル、子どもの遊び王国、砂の造形大会については、良い事業であると考えているので、できるだけ続けていきたい。子どもの遊び王国については、1万人を上回る参加者がいる年もあったが、一昨年は雨で中止、昨年は朝雨が降ったため参加者は減ってしまった。今年も引き続き実施していく予定である。

三好委員  
生涯学習課長  
地域と学校が一体となっていくよう進めている中で、町内、子ども会が希薄になって憂慮している。沼子連などの団体とよく話をする機会を持って、事業の継続について、工夫が必要かもしれない。そのあたりも時代とともに考えていかななくてはならないところがあると思う。

生涯学習課長	長年続いている一方で、体制が変わってきている中で、なかなか大人の方にも参加していただけない状況が続いている。事業の内容を見直し、省力してできることはないかと、ほかのイベントと統合するとかも検討のひとつとして挙がっている。やはり子どもたちの楽しんでいる姿、そういう場を減らさないような形で実施していきたい。
服部教育長	参加した団体からもさまざまな声をいただく。工夫して参加しているところもあり、こういうことがあるから役員が大変という声もある。
川口委員	学級講座開設事業について、参加募集はどのようにしているか。
生涯学習課長	広報ぬまづや、ホームページなどがある。「自信がもてる子育て講座」については、子育て中、孫育て中の方、それも終わってしまって子どもたちとコミュニケーションを取りたいと思っているという方でもかまわないが、主に前期は未就学児、後期は中学生に関する講座としている。家庭教育支援員出前講座は、各学校やPTAに紹介している。家庭教育支援員は県の講座を受講して資格を取得した方たちで、学校に出向き、子育てについての相談や議論をする場を設けている。今年度5回実施し、好評であったので、来年度も実施していきたい。
川口委員	これはニーズが高いと思う。家庭で何を教えたらよいか、しつけをどうしたらよいかと悩む保護者は多い。 文化振興課の興国寺城跡保存整備事業での土地取得は進んでいるのか。
文化振興課長	今年度中に95%以上となる見込みである。次年度の予算措置はないが、代替地等のこともあるため、引き続き交渉を続けていく。
川口委員	興国寺城跡保存整備事業で、「これはいつ出来上がるのか」と聞かれることもある。ぜひ進めてほしい。
文化振興課長	整備は全ての交渉が済んだ後でないと工事ができないというわけではない。現在、概ね発掘調査は終了し、その報告書の刊行の作業に掛かっている。次の段階として、今後、整備をどう進めていくかを有識者の検討委員会で検討し、実施に移していく。
土屋委員	文化振興課の事業については、沼津市民にとって興味深い事業がいっぱいあり、わくわくして読んだ。せっかくなのでいい事業であるのに市民の参加が少ないということもあるので、市の広報やホームページなど市民に宣伝できるものがあれば、これだけ立派な事業を行っているのだから、広く宣伝していただきたい。
服部教育長	ご意見も尽きたようなので、協議第3号については、原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することによるしいか。
各委員	異議なし。
服部教育長	異議なしと認める。それでは、協議第3号については、原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することに決する。 続いて、協議第4号から第6号 指定管理者の指定について、3つの協議事項を続けて協議する。



協議第4号 指定管理者の指定について（沼津市若山牧水記念館）

協議第5号 指定管理者の指定について（沼津市庄司美術館）

協議第4号 指定管理者の指定について（沼津市宮香陵駐車場）

（文化振興課長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見はいかがか。  
ないようであれば、協議第4号については、原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することよろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。それでは、協議第4号については、原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することに決する。

続いて、協議第5号については、原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することよろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。それでは、協議第5号については、原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することに決する。

続いて、協議第6号については、原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することよろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。それでは、協議第6号については、原案のとおり2月沼津市議会定例会の議案として提案することに決する。

<報告>

服部教育長 それでは、日程（8）報告に入る。

2) 平成30年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

（教職員研修センター所長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

<その他>

服部教育長 それでは、日程（9）その他、何かあるか。

1) 平成31年度版沼津市立小中学校危機管理マニュアルについて

（学校教育課長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
この危機管理マニュアルを各学校で実施することと同時に、各学校で重大と捉えたことについては教育委員会と連携する、さらに例えばいじめの重大事態発生時の対応ということで各学校から上がってきた中で重大事態と判断し

- たときには教育委員の皆さんと、また場合によっては総合教育会議の中で取り扱っていくということになる。そうしたところで、その後の対応が大変重要になると考えている。これについていかがか。
- 三好委員  
学校教育課長  
これを作ることで、基本的にこれに沿って行うということか。  
これは校長会でも意見を聞き、養護教諭や栄養教諭など専門職からも意見を聞いて、市内共通で行っていくものである。ただ、市内には野生動物が出る学校などもあり、それは部分的に加筆することがあるが、大きく変えてしまうと、学校が変わるごとにマニュアルが違って対応が違うということになるため、基本的には赴任した初日から対応できるよう、誰もが同じように対応できるようにしている。
- 三好委員  
学校教育課長  
例えば熱中症対策で「暑さ指数31℃以上で運動は原則中止」とある。学校はこれを越えて実施した、そうしたら熱中症は起きてしまった、そうすると実施を指示した教員は誰か、といて責任問題となる。このマニュアルどおりにやらないといけないと縛られてしまうのではないか。少しでもはみ出るとみんな委縮するのでは。たしかに共通の危機管理の意識を持っていないと、子どもたちの安全を守れないという要素もある。そのバランスを心配する。まずは学校で一番大切なことは子どもの命。全ては子どもの命を守るという視点である。次に、学校への信頼。様々な都道府県、市町村でマニュアルを作成しており、静岡県だけの特色として、教職員の不祥事対策が危機管理マニュアルに含まれている。教職員の不祥事はこの1年間で小中学校の教員は少ないが、それは県が特に力を入れて対策をしてきたところである。委縮するということではなく、常にそれに関係する事項について確認して、未然防止と早期対応の意識を持って対応していただきたいと考えている。
- 三好委員  
学校教育課長  
現場の教員が委縮しないようやってもらえればよい。  
マニュアルがなくて何も知らなくて対応できないことが一番怖いことと考えている。大量退職期で若い教員が増えており、いろいろなことを一から説明しなければならないことが多い中、学校によって危機管理の対象としているものが違うということは危険であると思っている。あくまで教職員の指針として使用する。
- 川口委員  
学校教育課長  
防災マニュアルは別にあるのか。  
防災マニュアルは学校によって別に分厚いものがある。分厚いマニュアルがたくさんあるので、今回の危機管理マニュアルはできるだけ図式化し、わかりやすく簡素なものとした。もっと詳しく知りたければ、それぞれ防災マニュアルや安全マニュアルを見るということとなる。
- 重光委員  
学校教育課長  
子どもに対する虐待が疑われた場合の危機管理などは入れていった方がよいと思うがいかがか。  
日々いろいろな事件が起こるたびに内容が増えていく。これを作った段階ではなかったが、新たに発生する危機について、今後も意見をいただきながら追加していく予定である。
- 服部教育長  
更新していくことが大事である。教育委員も気づいた点や心配な点があればお知らせいただきたい。

以上をもって本日の定例会を終了する。

午後 5 時35分 閉会